

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095000016		
法人名	有限会社 ハートケアなごみ		
事業所名	グループホーム なごみ水巻		
所在地	〒807-0052 福岡県遠賀郡水巻町下二西2丁目3番25号 093-203-3939		
自己評価作成日	平成27年02月02日	評価結果確定日	平成27年03月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周辺には広大な田園が広がり、穏やかな環境の中で入居者様は自分のペースで生活されている。毎年入居者と職員全員で定期的に外食レクリエーションを行っている。また今年度から入居者様にアンケートを取り、「お楽しみにメニュー」として、入居者様の食べたい物を提供している。入居者様の支援では出来るだけ自分で出来ることは自分でしていただくことで、入居者様の身体状況は安定しており、職員と一緒に食事の準備や掃除等の家事手伝いをされている。地域活動においては、開設当初から鞍手郡にある高等技術専門学校や高等学校からの依頼で、毎年学生や生徒の介護実習の場を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

のどかな田園風景が広がる自然環境は爽快感と開放感をもち、利用者は心穏やかに生活している。地区組合に加入し、地域行事に参加することで交流を深め、地域の人から野菜や果物の差し入れを頂くなど地域に密着したホームである。かかりつけ医や協力医療機関、すぐ傍の訪問看護ステーションと連携して安心の医療体制を整え、終末期医療にも取り組んでいる。職員は、質の高い介護を目標に自ら率先して行動する統括責任者と共に日々、研鑽し、笑顔を決り添った介護を実践している。また、生活の中でのリハビリにより利用者が自分のできる事を増やし、個々の思いを実現できる自立支援にも配慮し、家族からも信頼を得ている。献立や食材・盛り付けに工夫を凝らした、こだわりの食事は美味しく、利用者が一番の楽しみとなっている。吹き抜けの高い天井のあるリビングに利用者と職員の笑い声が響く、明るさと温かさが漂う「グループホーム なごみ水巻」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年03月03日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所、およびリビングに運営理念を掲げ、朝の申し送りの時に理念を読み上げている。職員はその運営理念を意識しながら、日々入居者様の支援を行っている。	ホームが目指す介護サービスの在り方を示した理念を、事務所やリビングルーム等の見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に職員が唱和し、理念の意義を理解し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は介護に迷ったり、悩んだりした時は、理念を思い出し、介護の原点に戻っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	下二地区の組合に入り、地区区長から行事のお誘いを受けて地域との交流を図っている。また入居者様とホーム周辺を散歩したり掃除をしながら、近隣住民と挨拶を交わしている。	町内会に加入し、利用者や職員は、地域の芋煮会等の行事に参加し、ホームの行事には、地域のボランティアの方が参加し、演劇や演奏を行い、利用者や参加者の喜びに繋がっている。また、高校生の職場体験や介護実習生を受け入れる等、地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	いつでも、そして気軽に訪問できる環境を整え、入居や介護サービスの相談で訪問される方に対して、親身になって対応している。また在宅で介護をされている家族に対しても、認知症高齢者に対する支援方法や他事業所への紹介等も行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回の年6回開催している。議題は行事や事故報告が中心であるが、委員から事業所の取り組みや改善等の意見に耳を傾け、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。	会議は2ヶ月毎に定期的に開催し、家族や地域代表、民生委員、地域包括支援センター職員が参加し、外部からの目を通した意見や要望、質問等が活発に提案され、ホームの報告と合わせ、充実した会議になっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター職員に運営推進会議の委員になっていただいている。また保健福祉環境事務所のケースワーカーとも親密な連携を取っており、信頼関係を築いている。	管理者は、疑問点や困難事例、問題点が発生した時は、行政窓口と相談し、解決に向けて取り組み、情報交換しながら連携が図られている。また、ケースワーカーと連絡を密に図り、地域包括支援センター職員が、運営推進会議に参加し、行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	原則身体拘束は実施していない。身体拘束未実施については毎年職員向けに身体拘束研修を開催している。日常生活では夜間を除き、原則玄関の施錠はしていない。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、勉強会の中で、言葉遣いや対応について、職員間で話し合い、「禁止の対象となる行為」について検証し、正しく理解した上で身体拘束をしないための介護の実践に取り組んでいる。また、玄関は日中は開放し、職員の見守りの中で、利用者は自由に出入り出来るように配慮している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度も高齢者虐待防止に関する研修を行った。職員は事業所の運営理念にある「自分らしい生活」を支援するため、入居者様の小さな異変に気付くよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	開設以来成年後見制度の相談は受けていないため、今年度は職員向けの研修会も実施していない。後見制度の資料は職員が閲覧できるようにしているが、内容を十分理解するまでには至っていないのが現状である。	現在、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用されている利用者はいないが、制度が利用者や家族にとって、重要であることを理解し、契約時に利用者や家族に説明し、利用者、家族からの問い合わせがあった時に、関係機関に繋ぐ事が出来るよう準備している。	資料やパンフレットを用意し、研修で学んだ知識を勉強会で職員全員に説明し、利用者が自己判断が困難になり不利益が被らないように理解し、いつでも説明できる体制を整えていく。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時は家族に不安や疑問がなくなるまで十分に時間を取って説明している。家族からの依頼があれば自宅まで訪問し、理解・納得されてから契約書等に署名・捺印をいただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で出た意見や要望に限らず、面会時や家族会等で出た意見や要望に対しても職員で検討し、出来るだけ事業所運営に反映させるよう努力している。	家族会や行事、面会時等に、職員が家族と話す機会を設け、利用者の思いや健康状態、ホームの暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事などを聞き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今年度より各事業所の管理者を集め、毎月ミーティングを実施している。ミーティングにおいて職員からの意見を集約し、管理者が意見を出し合いながらより良い運営を実践できるように努めている。	毎月の職員会議や、カンファレンスを開催し、職員の意見や要望、アイデアなどを聞き出し、出来るだけ職員の要望を取り入れ、職員の意欲に繋がる体制を整えている。また、法人全体の管理者会議を毎月開催し、各事業所との連携を図り、職員間の交流も行われている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者ミーティングで報告を受けた後、職員と個人面談を行っている。その中で代表者は職員が働きやすいように労働時間や職場環境の整備を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については性別・年齢・経験の有無は問わず、やる気のある希望者の採用を心掛けている。 既存職員に対しても気分のリフレッシュが図れるように定期的に休み時間を取り入れている。	職員の勤務体制や休憩時間、希望休などに配慮し、働きやすい職場環境を目指し、職員の長所を活かした役割分担や勤務体制にし、楽しく働ける就労環境に取り組んでいる。また、職員の採用は、人柄や意欲を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	開設以来成年後見制度の利用はないため、今年度は成年後見制度の研修は行っていない。また内容が多岐にわたるので、職員は十分に理解しているとは言い難いが、行政等で配布している関連のパンフレット等を閲覧できるように環境整備を整えている。	職員は、毎朝ホームの理念を唱和し、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。外部の研修会への参加はないが、毎月の職員会議の中で、接遇や身体拘束、虐待等をテーマとして、意見交換し、職員一人ひとりが意識して、利用者の人権を尊重する、ケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業者外での研修に参加する機会はほとんどない。しかし総括責任者・管理者が中心となって既存職員や新入職員向けの研修を行い、知識や技術向上を図っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	入居、および退所相談以外での他事業所との交流は少ない。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人や家族から生活の様子を伺いながら、入居時の希望や要望を聞くようにしている。それを踏まえ、実際入居が決定した際は再度希望・要望を伺い、本人が安心して生活が送れるような関係作りに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が不安や困っていること、またホームに対して要望されることは家族が納得されるまで時間をかけて話を聞き、出来る限りそれらに応えるよう努力している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所理念にある「自分らしい生活」を支援するため、出来ないことへの支援を見極めた対応を行っている。また入居待機している希望者やその家族には他の介護サービスについて話し、他事業所への紹介等を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の残存機能を見極め、過度な支援は行っていない。入居者様のADLに合わせ、入居者様の出来ることを職員と一緒にやっている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ほぼ毎日入居者様の家族が面会に来ている。面会時は家族に本人の状況を随時報告し、職員と家族が一緒になって本人を支援する関係作りが出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	来訪された家族だけでなく、友人や知人が来られた時にも状況を報告している。また依頼があれば家族了解のもと、外出の機会を設定して馴染みのある場所や人との関係が持続できるよう対応している。	契約時に、利用者の親しい人や、会いたい人等を聞き取り、アセスメントに記録し、友人や知人、近所の方等の面会時には、落ち着いて話せる場所やお茶等を提供し、何時でも来ていただけるようお願いしている。また、利用者の希望を聞き取り、家族の了解を得て、馴染みの場所や知人に会いに同行し、関係継続の支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のラジオ体操や日々のレクリエーション等を通じて、入居者様同士が関わりを持つような環境作りに努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の退居に伴う契約終了であっても家族に連絡し、事業所として出来る支援があれば対応している。また新規入居希望の家族にも定期的に連絡し、情報収集しながら相談等に応じている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者の日常生活から思いや要望等を聞き取っている。また会話の困難な入居者に対しては家族に要望等を伺い、職員会議等でその思いなどを反映させるよう努めている。	職員は、利用者と毎日の会話から、思いや意向を聞き取り、家族に相談し実現できるように支援している。意志の疎通が困難な利用者には、家族に相談し、アセスメントを読み返し、利用者に職員が寄り添い、話しかけ、表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族から聞き取った生活の情報だけでなく、入居後面会に来られた友人や知人からも情報を収集しながら把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録や毎日の健康チェック表等において、入居者の生活の様子や心身の状態等の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは職員ミーティングにおいて、ケアプランのサービス実施状況や評価を職員の意見を聞きながら行っている。家族の都合により担当者会議への出席はあまりないが、面会の時に家族に本人の状況報告を行い、ケアプランに対する意見を伺っている。これらモニタリングと家族の意向を踏まえケアプランを作成している。	利用者や家族と話し合い、意見や要望を聞き取り、モニタリングや、カンファレンスを開き、職員間で話し合い、利用者本位の介護計画の作成を3ヶ月から6ヶ月毎に作成している。職員は、利用者一人ひとりの介護計画が、実施されているかを確認し、状態変化に合わせて、家族と連絡を取りながら介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録において日々の状況を記録し、職員ミーティングにおいて職員間で情報を共有しながら支援方法やケアプランの変更・見直しを行っている。今年度保険者から看護師との関わりを強化するよう指導を受け、今後は介護・看護が入居者様の情報を共有する体制を強化していく。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況や要望、また家族からの要望に対し、通院介助や外出支援など、出来ることは柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアや訪問理美容、また地域行事等の参加により近隣住民との交流を図ることで、住み慣れた地域で穏やかな生活が送れるように支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の説明でかかりつけ医について説明し、納得していただいた上で往診に応じている。また毎週訪問看護師による健康チェックを行っている。急変時は24時間連携体制を取り、いつでも対応できるよう支援している。	契約時にホームの医療体制を説明し、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、大半の利用者は、往診体制が出来る協力医療機関と訪問看護体制を選び、24時間、安心して適切な医療が受診出来るよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護師による健康チェックを受けており、その情報は健康管理ノートに記載している。そのノートを活用し、看護師と介護士が入居者様の情報を共有し、適切な支援が行えるようにしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された時は定期的に面会をしている。また担当者会議において入居者様の状況について情報交換を行い、退院後の支援方法についてアドバイスを受けている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設以来ターミナルケアの実績はない。家族には契約時に「重度化に関する指針」について説明を行い、署名捺印をいただいている。ターミナルケアへの取り組みは職員が消極的であるため、今後勉強会等を通じて支援に取り組んでいきたいと考えている。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、ホームで出来る重度化の支援について、承諾を得ている。また、看取りについては、職員の意識と介護に対する取り組みが、十分ではないので、職員一人ひとりの意識を高め、看取り介護に繋がるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の消防訓練における初期対応や応急手当の手順、また事業所内における急変時の対応について研修や勉強会を行っている。今年度から夜間想定避難訓練も実施している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練のほかに定期的に避難経路や緊急避難場所の確認を行っている。また災害時に備え、地区区長や老人会会長、また地域の民生委員にも協力体制をお願いし、災害対策に努めている。	非常災害に備えて、夜間想定防災訓練を実施し、消火器や通報装置を使って行い、利用者が安全に避難場所に避難出来る体制を整えている。運営推進会議の委員を通じて、非常時の協力体制を要請し、緊急時の相互協力体制の構築を目指している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は個人情報やプライバシーに関する事業所研修において、入居者様一人一人の尊厳やプライバシーに十分配慮した対応を心掛けている。	研修会や勉強会の中で、利用者のプライバシーをどのようにして守るか等話し合い、言葉のかけ方や声の大きさ、ゆっくり耳元で話す等に注意し、利用者が穏やかに暮らせる介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務についても、勉強会の中で周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の小さなサインを見逃さないように、表情や行動から希望や思いを汲み取るよう努力している。その上で入居者様本位の生活が出来るように、過度な支援は行わないよう心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決して職員の業務を優先することなく、入居者様のペースに合わせた対応を心掛けている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で判断できない入居者様に対しては、職員と一緒に着たい服を着てもらおう、本人に確認しながら支援している。また外出の際には化粧をするなどした支援も行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様のADLに応じて食事の下準備や盛り付けなど、一緒に出来ることを行っている。また楽しい食事になるよう、入居者に安家とを取り、食べたいものを「お楽しみにメニュー」として提供している。	調理上手な職員が利用者と一緒に料理の下拵えから手伝ってもらい、利用者の残存能力を引き出し、作る喜びと、食べる楽しさを味わってもらい、利用者職員が同じテーブルと一緒に食事をし、利用者の食欲増進に繋げている。また、常に利用者の嗜好調査を行い、食べたい物が食べられる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状況に応じた食事形態に努め、毎日食事・水分摂取量を記入し、日々の状況把握に努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っている。その際も本人の状態に応じて、見守りや声掛け、介助をしながら口腔衛生に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の半数以上が排泄備品を使用しているが、出来るだけトイレでの排泄を促している。また声掛けの必要な入居者様については、排泄チェック表から定期的に声掛けをすることで排泄の失敗を減らす努力をしている。	利用者の重度化が進んでいる中、職員の頑張りや、トイレでの排泄支援に取り組み、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、声掛けや、さりげない誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、生活リハビリの中で下肢筋力を鍛えて、立位が保てるように工夫している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な入居者様には緩下剤の服用で排便を促している。またメニューに繊維の多い食材を使用したり、乳製品の摂取に努め、体操や家事手伝いなど、体を動かすことで便秘にならないような工夫をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は2日に1回を基本としている。時間の制限はなく、入居者様の要望に応じた対応を心掛けている。	入浴は利用者の希望を優先し、毎日入ることも可能で、原則、週3日以上の入浴支援に取り組んでいる。利用者の入浴が、楽しく出来るように工夫し、利用者や職員が、楽しく会話をしながら、人間関係の構築に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	常に入居者様本位となるよう、決して職員の都合に合わせて対応は行っていない。入居者様のペースを大切に、ホーム全体が穏やかに過ごせるように努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については必ず薬の説明書を個人ごとにファイリングし、職員全員が把握できるようにしている。また薬の変更や分からない薬についても医師や薬剤師に確認し、その用法や副作用等についてアドバイスを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様のADLに応じて家事手伝いや家庭菜園の水やり等、入居者様に役割を持たせたケアプランを作成してサービスを提供している。またそれぞれの趣味に合わせたレクリエーションにも力を入れている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の状態に応じて買い物や外出支援を行っている要望があれば地域の飲食店で外食したり、また家族の協力をいただきながら外出や外泊の支援にも努めている。	利用者の体調や、その日の気分に合わせて、散歩や買い物に出掛け、利用者の気分転換を図っている。また、利用者の希望を聞き取り、外食や季節毎の花見、ドライブに出掛け、家族の協力を得ての外出と合わせ、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本的に事業所管理である。しかし買い物支援や外出等で支払いの出来る入居者様については、職員付き添いのもと本人にしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の要望に応じて家族への電話支援を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	正面玄関に入ると天窓のあるリビングがあり、自然の光が入る温かい雰囲気を感じることが出来る。またリビングや居室窓からは広大や田園が見渡せるなど、季節を感じることで出来る環境となっている。	天窓から差し込む柔らかな太陽の陽射しを受けて、家庭的な雰囲気の室内は、季節毎の飾りや写真を掲示し、利用者や来訪者の目を楽しませている。また、リビングルームから眺める四季それぞれの景色は、利用者が季節を五感で感じとり、賑やかな談笑風景が続く、明るい共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには大きなソファがあり、入居者様同士、または家族と会話出来る環境となっている。また玄関前や廊下にも長椅子を設置し、気の合った入居者様同士でくつろげるように工夫している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は「本人の家」であり、以前生活していた環境と同じように、出来るだけ使い慣れた備品を持ち込んでいただくよう家族に話している。	入居時に家族と話し合い、出来るだけ利用者が使い慣れた家具や生活用品を持ち込んでもらい、自宅で暮らすような雰囲気にして、利用者が安心して、落ち着いて過ごせるように配慮し、清潔で清掃が行き届いた、明るい居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には入居者様の表札を貼り、また共同スペースにはわかるように大きな文字で標識を貼るなど、入居者様が安心・安全で、自立に向けた生活が送れるように努めている。		